

「知ることが 差別をなくす 第一歩」

武蔵ヶ丘中学校 1年 渡邊 紗也(現在2年生)

「ぼくのランドセル」を学習して、二年生のみなどと、人権なおよし集会をしました。そして、みんなが楽しく笑顔で過ごすために、大切なことを考えました。私は、友だちとけんかをして、つい「もう一緒に遊ばない」と言ったことがあります。すぐにごめんねが言えず、心の中はもやもやしていました。このことを、なかよし集会でみんなに伝えました。自分がしたことを伝えるのは、緊張しましたが、みんなからどう思われるのか心配でした。しかし、みんなは、最後まで静かに話を聞いてくれました。真剣に聞いてくれて嬉しかったし、ほっとしました。他の人の話を聞いてみると、私と同じように、友だちを傷つけることを言った人や、いやなことをされた人もいることに気づきました。本当のことを伝えるのは、勇気がいることなのに、みんな頑張っているすごいと思いました。私は、みんなが笑顔で過ごせるように、自分の気持ちを伝えて、相手の気持ちも受け止めていきたいです。



松島 光優
気持ちを伝え、受け止め合いたい

武蔵ヶ丘小学校 2年 松島 光優、川口 陽葵(現在3年生)



川口 陽葵
人のすてきなところを見つけていきたい

私は「ぼくのランドセル」の学習をして、人の心を傷つける言葉かけや行動よりも、たくさん人のすてきなところを見つけていきたいと思いました。人権なおよし集会では「ほめほめじゃんけん」をしました。二人組でじゃんけんをして、勝った人から、自分のすてきなところを伝えます。私は、友だちから「陽葵さんのすてきなところは、一人でいる人に声をかけるところ」と言われました。自分のすてきなところを知って、自分ももっと好きになりました。私が友だちのすてきなところを伝えたと、友だちは嬉しそうに笑ってくれました。友だちが笑ったので、私も笑顔になりました。「ほめほめじゃんけん」をして、みんなが笑顔になるためには、相手のすてきなところに着目して、それを伝えていくといいと思います。私も、友だちを笑顔にするために、すてきなところを見つけ、たくさん伝えていきたいです。

「感じよう 命と平和の 大切さ」 ～人権カレンダー8月人権啓発標語(小学6年)より～

町人権カレンダーには標語とともに、8月6日「ヒロシマ原爆投下」9日「ナガサキ原爆投下」15日「『終戦』記念日」が忘れてはならない日として書いてあります。今年は「戦後80年」という節目の年でもあります。これまで以上に平和について考え合いたい8月です。町は、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向けて「非核平和都市宣言」を行っています。再び惨禍が繰り返されることのないよう「戦後」を積み重ねていきましょう。

非核平和都市宣言決議

恒久平和は人類普遍の願いである。

世界で唯一の被爆国である我が国は、全世界に向かって核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみの実相を知らせ、広島・長崎の惨禍が再び繰り返されることのないよう核兵器廃絶のために特段の努力をなす義務を負っているといわなければならない。

しかし、今なお多くの核兵器がつくられ、核兵器のない平和な社会の実現を目指している人々に深刻な脅威を与えている。

菊陽町民は、世界の平和と人類生存のため、世界のすべての国のあらゆる核兵器の廃絶を訴え、我が国が提唱する「非核三原則」の遵守を永遠に希求して、ここに非核平和都市を宣言し、その目的にそう努力をするものである。

昭和61年12月22日 菊陽町議会



ゆたかな心を
はぐくむ

人権のひろば

196

人権教育・啓発課

☎096(232)2113

菊陽町
総合交流ターミナル
☎096(232)8690

さんふわわ

NEWS
第48回

詳しくはこちら
QRコード
ホームページ Instagram

お食事処
さん膳

新商品の
ご案内

おつまみセット 1,000円



ギョーザ、手羽元スパイシー焼き、枝豆の3種とビールがセットになったお風呂上がりにはたまらない商品です。これを楽しみに来場されるリピーターが数多くいます。

アイスクリーム 400円



冷たいバニラアイスに揚げたてチュロスを添えてチョコレートソースをかけています。冷たいアイスと温かいチュロスの相性が良いデザートです。+200円でホットコーヒーをセットで注文できます。

生ビール祭り

8/1(金)～8/4(月)

4日間限り

生ビール
ノンアルコールビール 300円

※ソフトドリンクは1杯100円

お得に楽しむチャンス！
ぜひご利用ください！

STOP!! 飲酒運転

車を運転する人にはお酒は提供しません。
飲酒の際は公共交通機関・運転代行業者などの利用をお願いします。

消費生活通信 vol. 7

問 町消費生活相談室(総合政策課内) ☎096(232)2112

相談受付時間 (月) 午前10時～午後4時

定期購入② 「いつでも解約可能」の定期購入が、 クーポン使用で4回縛りの定期に!!

「回数に縛りなしと表示された定期コースを注文した。1回目が届いた直後に2回目以降を解約しようと販売業者に電話をすると、1回のみ購入では解約出来ないと言われた」という相談が多く寄せられています。「割引クーポン」を使用すると、回数の縛りがあるコースに切り替わっていたというケースです。

相談事例

スマートフォンで「定期縛りなし」「初回2,000円」という美容液の定期コースを注文した。いつでも解約できると記載されていたので、1回目が届いた直後に解約したいと販売業者に伝えたところ、「4回の購入が条件になっている」と言われた。「特別割引クーポン」を利用しているので、4回で4万円の購入が条件の契約に切り替わっていると説明された。確かに「割引クーポン」を利用したが、コースが切り替わるとは思わなかった。よく見ると「クーポン」には「購入回数の指定があるコースに変更する」と小さく記載されていた。

消費者へのアドバイス

注文完了直後に「特別割引クーポン」が表示され、利用すると商品代金が割引になると勧められても、利用する前に「最終確認画面」をよく確認しましょう。

- 定期購入が条件になっていませんか
- 定期購入の場合、購入回数が決められていませんか
- 支払う総額はいくらですか
- 「解約・返品できるか」など、確認しましたか
- 解約の連絡手段を確認しましたか
- 利用規約の内容を確認しましたか
- 「最終確認画面」をスクリーンショットなどで保存しましたか

※重要事項の表示において、文字が小さかったり、多数回スクロールしないと確認できなかったりと消費者が認識しづらいケースがあります。注意しましょう。